

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会
開催日時	令和2年5月28日(木) 午前10時から午前11時00分まで
開催場所	田無第二庁舎4階 第2会議室
出席者	堀米 孝尚委員長(武蔵野大学教育学部教授) 森山 徹(臨床心理士、むさしの発達支援センター所長)
事務局	山縣 弘典(教育部教育指導課長)、荒木 忍(教育部教育指導課統括指導主事) 藤原 央絵(教育部教育指導課指導主事)
議 題	西東京市におけるいじめに関する取組について いじめ防止に係る取組等について いじめの未然防止に係る児童生徒の主体的な取組について
会議資料の名称	西東京市におけるいじめに関する取組について 資料2 西東京市におけるいじめの実態 資料3 令和元年度第2回ふれあい月間アンケート結果
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
1 開会	
2 議題	いじめの未然防止に係る児童生徒の主体的な取組について 事務局より西東京市におけるいじめに関する取組について
	○ 教育委員会挨拶 山縣教育指導課長
	○ 本市におけるいじめ防止に関する取組について (藤原指導主事) ・資料の説明 (堀米委員長) 資料2より、いじめは多くなったというより教師が発見する意識が高まったのではないか。学校によって差があるのではないか。 (藤原指導主事) 学校間で差が出ないよう学校に助言しています。 (堀米委員長) 森山委員どうでしょう。 (森山委員) 先生ごとに感度が違うだろう。例えば、あだ名を友好的な人間関係に捉える人もいる。学校経営上の難しさはある。いじめだけでなく全体的に先生に必要な資質や感度を研修に盛り込む必要があるのではないか。 (堀米委員長) 風土による温度差があってはいけない。いじめの件数として、学校が発見してキャッチアップしたものか、保護者など外部からの問い合わせによるものか。分析すると良いのではないか。そちらについてはどうか。 (藤原指導主事) 小学校に関しては保護者による担任への相談から発見につながる件数が多くありました。次いで児童本人による担任への相談が多くありました。中学校に関しては、生徒本人による担任への相談が最も多くなっています。次いでふれあいアンケートによる担任からの聞き取り調査となります。 (堀米委員長) 中学校の生徒の方がダイレクトな相談がしにくくなっている。その辺り、分析があると先生がどこをみればよいか見えてくる。 (森山委員) 自身から言う事態は深刻にならない。隠れていることについてがこれからの課題だ。資料2、3より、各校取組をしている。良い主体的取組を他校に伝播できる機会はあるか。

(山縣課長)

月1回の校長会の開催で、いじめ虐待に対する取組を共有しています。いじめについての取組は他校で取り入れるべきだと思います。ある小学校の例でいうと、生活見直し週間を実施することは家庭と双方向にしたい、家庭や学校で気付いたことを気軽に相談しあいたいとの思いからはじめました。子どもたちの主体的取組の前提になるのは校長のリーダーシップが大きいところです。校長がいじめの定義に基づいて声高にいうことで相談しやすい環境ができ、子どもたちのSOSに対応できます。教育委員会としては、学校便りの巻頭言にいじめや人権を多く挙げる学校、全校朝会でいじめなどの話を意識してする学校はアンテナが高いと考えております。校長への指導が大切だと思います。

(堀米委員長)

これについてどう思うか。

(森山委員)

小学校、中学校で文化が違う。中学校の場合、生活指導主任研修の中身をどう変えていくかが重要。年々強い指導を持っている傾向で、生徒主体に切り替わらない。管理職と生活指導とのギャップが埋まらない。最終的に、いじめは生徒が自分たちで解決することが中学校のゴールだと思う。切り口として別の領域でいじめについて触れていくことが重要だ。どのようにして人や社会と関わるか、社会を作るか、参加するか、市民としての資質やリーダーシップを育てるか。

本の紹介「反省させると犯罪者になります」

加害者、被害者を決めて謝罪してという解決法では解決しない。生徒に寄り添うこと、について改めて見直す機会だ。いじめの対策委員であるが、別の施策を使って子どもたちがどうとらえていけるか考えることも必要ではないか。

(堀米委員長)

頭ごなしに指導することは少なくなっている。特別支援の視点で子どもたちを見ていく。

子の特性を理解していかないと、先生の行動等によっていじめが起きる状況の中にはある。例えば、あだ名で呼んだり。意識改革を先生たちがしていく必要がある。昨年度副校長先生方と話をしたが、いじめられた生徒でなくいじめた側の生徒をしっかり指導しないといじめは続く。

(森山委員)

いじめた側が何を学び、いじめられた側がどう学ぶか。学びに昇華していかななくてはならない。いじめた側に学ばせ、いじめられた側を助ける社会ということを伝え、そしてつくる。皆が何を学ぶか。報告書をつくる段階では、加害、被害という教育の場で相応しくない言葉が消えない。それらは現場の先生方のジレンマになり、子どもたちは建前だけを学ぶ。いじめをしてはいけなかったと感じ、考えられるようにするには寄り添えるかどうか重要だ。

○いじめの未然防止に係る児童生徒の主体的な取組について

(堀米委員長)

早期発見対応が大切だが、未然防止に力を入れるべき。具体的にはどのような取組をすべきか？

(森山委員)

児童観、生徒観をどう深めるか。問題行動を起こす子は、SOSをだしている。やっつけてしまっている子をどう救うか、皆に認められるまで寄り添うか、考えることで先生が学べる機会にもなる。改正された指導要領の特別活動が去年と比べ違う。古い方は望ましい人間関係が記載。そこに向け指導していく。今回の指導要領は一人一人が集団をつくっているというような内容が記載されている。一人一人違うという認識に学校の先生が切り替わっているのだろうか。

(堀米委員長)

学級活動が大切になる。小学校の方が盛んに感じるが、中学校はどうか？

(荒木統括)

中学校は先行実施で新しい指導要領に基づいて行っている。今回から学級経営とい

う言葉が明記されたので、しっかり学級をつくっていくよう指導したい。資料3の表のチェックリスト2番の項目(教員一人で抱え込まず)で実施校は100%だが、重点課題にしていきたい。学校訪問でもこのような視点で見たい。4の「子どもたち自身がいじめについて考え行動できるようにする」ための14の「子どもが主体的に行動しようとする意識」に向けた指導もチェックがつけられるよう指導していきたい。

(堀米委員長)

若手教員はひとりで抱え込まないよう話をしたが、小学校は抱え込みやすい。

(森山委員)

学級という閉じた集団を評価することは良いかどうか。学校の中にひとつしか居場所がないと学校での居場所がなくなり、一気に不登校になるのではないか。閉じた集団になると複数のミニグループに所属できなくなる。今の時代で学校がいろいろなつながりを作っていくことが大切だ。

(堀米委員長)

閉じ込めるのではなくそれぞれの能力を高める集団であればよいが、中学校になるとおろそかになるのでは？

(荒木統括)

否定できないが、これからはしっかり学級活動をしていくよう指導したい。

(堀米委員長)

学級活動で何をしなくてはならないか、分からないから集団のようなかたまりをつくってしまう。ひとりひとりを生かしていくことを学級活動の目的に。主体的に行動する力をつけさせたい。

(森山委員)

コロナの後の教育は新しい教育様式ということばを使っている。ひとりずつ違う、学び方が違うのは当たり前だ。新型コロナのこともあり、積極的不登校は増えていく。行けないでなく、行かない不登校という問題の中でいかに児童、生徒から発信するかが重要だ。一方的な授業(完成された授業)でなく、意図的につくる未完成でつっこみどころのある授業を展開していくことで子どもたちが自分たちの学びを自分たちで作っていく、先生はフォローすることで相互に支え合うことができるよう先生が変わっていく必要がある。

(堀米委員長)

かつて自分は反応を見る授業、会話する授業をやってきた。不登校についても無理に来なくてもよい。時代が変わることを承知しながら6月1日からどう受け入れ体制を整えるか。児童生徒理解の成果が出るのでは。人権という点からも先生はどうとらえるか。再開に向け特にここだけはという点はあるか。

(森山委員)

ブレーキを踏んで欲しい。(臨時休校前のように)元に戻そうとするとうまくいかない。先生と学校には温度差がある。小学校は一学期はリハビリ、中学校は早く元に戻そうと思っている。6,7月時点では児童生徒はメンタル的にも疲れているから、2学期からしっかり回せばよい。学力にも体力の違いにも差が出てくるので、長期的にみてブレーキを踏んだ方がよい。

(堀米委員長)

ダッシュしてはいけない。

(森山委員)

心身ケアを含め、徐々に3段階の順序を踏みながら進めていくとよいと思う。第1回西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会を終わらせていただく。

(藤原指導主事)

今回は令和3年1月28日木曜日午前10時から11時を予定しています。本日はありがとうございました。

以上